



アジアから見た 「リスク・レスポンス」の提案

震災復興とダボス会議

竹中平蔵 (慶應義塾大学G-SEC所長・総合政策学部教授)



2012年1月25日から31日にスイスのダボスで開催された世界経済フォーラム(World Economic Forum=WEF、通称ダボス会議)において、竹中平蔵所長はG-SECプロジェクト「日本大災害の教訓：複合危機とリスク管理」の成果を紹介した。同プロジェクトは、昨年3月11日に東日本を襲った大震災で得た教訓を世界に発信することが、日本に援助の手を差し伸べてくれた世界に対する恩返しである、という信念のもとに発足しており、今回のダボス会議はその第一弾。帰国直後の竹中所長にダボスでの話を聞いた。

(聞き手・神野智世子)

——昨年末に出版された『日本大災害の教訓』(東洋経済新報社。英語版『Lessons from the Disaster』ジャパントイムズ社)には「ダボス会議の公認テキスト」とあります。

今回、WEF事務局のご尽力もあって、公式出席者全員に配布されるUSBメモリの中に本書の全文(英文)を入れることができました。このUSBメモリは、本来はWEFの報告書などを入れるものなので、特定のプロジェクトに関する内容をここまで大々的に掲載できたのは、きわめて珍しいことです。その結果、本書は非常に多くの人の目

に触れることになりました。

——ダボス会議出席者の感想、反応はいかがでしたか。

全体のセンチメントは「日本に頑張ってもらいたい」というもの。ダボス会議のサイド・イベントである「ジャパン・ナイト」では、実際に英語版の本も配布することができたので、さらに皆さんの関心を集める効果があったのではないかと思います。今年のジャパン・ナイトには700~800人の出席者があり、大盛況で、米国のある機関からはテキストブックに使いたいからと30部の追加オーダーがありました。今後、世界各国の10都市でセミナーを予定しており、その反応が今から楽しみです。

——皆さんが特に興味を持った点はどこですか。

特に関心が高かったのはリスク・レスポンスです。WEFは1年ほど前から「リスク・レスポンス・ネットワーク」という新しいプラットフォームの構築に取り組んでおり、「グローバルリスク報告書」を刊行しています。そしてこのたび、WEF事務局プログラム・ディレクターのリー・ハウエル氏

から、「アジアの観点からリスク・レスポンスに対する提案をしてほしい」との依頼を受けました。今回の大震災によるグローバルな教訓に世界の関心が高まっていることをダボス会議への出席であらためて実感しましたので、この提案をグローバルセキュリティ研究所として受諾することを前向きに検討しています。

——最後に、今後に向けての展望をお聞かせください。

今年のダボス会議では、大震災での経験を多くの方々にお伝えすることはできました。しかしその一方で、地震から10カ月以上も経っているのに復興について発信することができませんでした。「ピンチをチャンスととらえる」という発想で、新しい東北が新しい日本の活力になるように一層の復興を進めていくことが望ましいと考えています。来年のダボス会議では、「日本、そして東北は、ここまで復興した」という事実を皆さんに報告することが重要だと考えています。



アジアから見た「リスク・レスポンス」の提案 竹中平蔵

Faculty Seminar

東日本大震災における医療支援の実態と新しい支援形態



本間聡起

Faculty Seminar



「3.11」震災報道を考える 大石 裕

Faculty Seminar

東日本大震災で見直される日本人の働き方

山本 勲





東日本大震災における医療支援の実態と新しい支援形態

本間聡起 (慶應義塾大学G-SEC研究員/医学部先端医療・環境情報科学講座特任准教授)



本間聡起 (ほんま・さとき) 准教授
専門領域: 内科、遠隔医療



第4回 G-SEC Faculty Seminar
(2011年10月7日)

東日本大震災における医療支援の実態と
新しい支援形態

講師: 本間聡起 (慶應義塾大学G-SEC研究員/医学部先端
医療・環境情報科学講座特任准教授)

コーディネーター: 田村次朗
(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)

な課題となった。

医療支援の上でガソリン不足なども重なり、ロジスティックの確保が特に重要な課題となった。その結果、全国から医薬品などの支援物資が届きながら、被災地まで届きにくいという点は、阪神・淡路大震災と同様であった



東日本大震災で浮かび上がった日本の医療の特色としては、まず、被災者の高齢化により、医療についても周囲の社会的環境の影響を強く受けるようになってきていることが指摘できる。医療にかかわる各職種や関連する行政を含めた他の分野との連携と情報共有がますます重要になってきており、それを協議する場が必要である。

また、超急性期から慢性期に至るまで効率的な医療マネジメントには、情報通信分野の新しいテクノロジーの活用が有効だということである。そのなかには個人の医療情報のデータベース化も含まれる。その活用のためにも被災後のできるだけ早急な情報インフラの確保・復旧を図る方策が必要である。

次に、大震災直後に一定地域で医療資源が著しく枯渇または払底する状況下で、広く国内ばかりでなく、国際的な支援も受けることは効率的で、その体制作りが必要である。さらに、発生する震災の種類や性質によっても必要な医療支援の内容は大きく異なってくるということである。医療関連職種ばかりでなく、防災や地震学者も含めた科学的検証に基づいた多種のデータを収集し情報交換することが必要である。これらの情報を集約し、震災発生後の混乱した状況下でも適切な対応策を建てられる想像力を、日頃の準備期における考察・議論によって養っておくことも重要である。

今回の東日本大震災の後、慶應義塾大学病院は、亡くなられた方のご遺体確認作業、被災地医療ニーズの調査・訪問、被災地における医療支援、地震直後の都内の帰宅困難者への対応や院内水道水の放射線測定実施など、さまざまな震災関連対応を行なった。

さらに大震災直後には、東京都医療救護班への派遣要請に応じて、宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市、福島県相馬市に計9回の医療派遣を行なった。3月17~20日の第1次派遣は、医師2名(救急科、消化器外科)、看護師1名、放射線技師1名の4人編成で、震災後8日目から、気仙沼湾に浮かぶ大島や内陸の浦島地区などで診察を行なった。

東日本大震災での人的被害は、津波によるものに集中し、家屋の損壊による下敷きで発生するクラッシュ・シンδροームは比較的少数で、震災直後の救急医療現場のトリアージに際して、死亡群と軽症群の両極に振り分けられるケースが大部分だったため、早期から慢性疾患への対応が医療的には中心課題となった。断層(内陸直下)型大地震とプレート境界型大地震で、地震の被害の種類は大きく変わり、それに伴って、対応する医療体制も異なるということである。

3月20日~24日の第2次派遣には、医師3名(救急科、循環器内科、眼科)、看護師1名、薬剤師1名の計5名が参加して、気仙沼市総合体育館(ケー・ウエーブ)での定点診療が行なわれた。今回の震災は寒冷の時期に発生しており、多人数が集まる避難所では

特に、インフルエンザウイルスによる上気道感染、ノロウイルスなどの腸管感染症などの流行が懸念された。しかし、ケー・ウエーブ内に隔離場所を確保するとともに、「有熱者診察室」を設置し、その運用を1つの医療派遣団チームに任せるという医療・保健関係者の適切な対応で、各被災地とも流行は喰い止められた。



今回の震災における医療の特徴と課題としてあげられることは、例えば、平成17年に発足した災害派遣医療チーム(DMAT; Disaster Medical Assistance Team)が本格稼働し、医療職の人員確保は、一部交通手段や原発の影響から偏在の問題はあったものの、震災直後から一定数の確保が得られたことである。また、日本医師会災害医療(JMAT; Japan Medical Association Team)も、2010年の発足以来初の出勤となった。しかしながら、津波被害により地域の中核医療施設が壊滅した地域もあり、その場合は医療機器というハード面が地域全体で欠落するケースも見られた。また、医療崩壊や医師の偏在などが顕著となるなかで、いわば医療過疎地域で発生した災害であり、災害医療救護団撤退後に大きな課題を残したといえる。

さらに、高齢社会を迎えての最初の広域震災であり、自宅に取り残されたケース、避難所暮らしとなるケース、その後の仮設住宅等での生活のいずれの場面でも、高齢者の活動性低下、コミュニティ喪失による廃用症候群の発生・進行ならびに介護度の上昇が大き



「3.11」震災報道を考える

政策報道と政局報道を中心に

大石 裕 (慶應義塾大学法学部長/大学院法学研究科委員長)



第5回 G-SEC Faculty Seminar
(2011年12月6日)

「3.11」震災報道を考える
政策報道と政局報道を中心に

講師：大石 裕 (慶應義塾大学法学部長/大学院法学研究科
委員長)

コーディネーター：田村次朗
(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)



大石 裕 (おおいし・ゆたか) 教授
専門領域：マス・コミュニケーション論、
ジャーナリズム論、政治社会学

被災、復旧、復興が並行して進むなかで、それらの間のバランスをとりながら報道を行なうことも多くの困難を伴った。

テレビ報道では、発生当初は速報性を活かした総力をあげての報道が行なわれた。ただし、報道のパターン化がしだいに目につくようになった。東京の記者などによる被災者・被災地に関するレポートの画一化や地元放送局の記者のレポートの少なさも目についた。また、感情移入し、当事者化する記者たちによって、震災が次第にドラマ化されるようになった。

しかし、非常にドラマ化されたと感じられた「阪神・淡路大震災」(1995年)時のテレビ報道と比較すれば、今回の報道は格段に改善されていた。ネット上ではテレビ報道批判が展開されていたが、それはかなり行き過ぎた批判であり、むしろその批判のほうが画一的に展開されたともいえる。

新聞は、情報量の多さ、きめ細かな取材による総力をあげての報道を行なった。特に、地方紙の意義が再確認された点は重要と考える。例えば、『河北新報』は震災の11日後から、「今日を生き抜くこと、希望を取り戻すこと、そして再び立ち上がること。そんな思いで支え合い、動き始めた人々を被災地のさまざまな場所で見つめる」として、特集「ふんばる」を開始している。また、社屋が被災した宮城県石巻市の夕刊紙『石巻日日(ひび)新聞』が、「日本最大級の地震・大津波」(12日付)、「各地より救難隊到着」(13日付)などの見出しで6日間手書きの壁新聞を発行したことは特筆に値しよう。

「政府の対策」と「政局報道」のバランスの悪さは、日本のジャーナリズム

ジャーナリズムとは、専門職業人としてのジャーナリストが社会的出来事を変換して再現したニュース(解説、論評)を、できるだけ多くの視聴者や読者に届けるという使命感をもって、わかりやすく伝える仕事全般を指す。

多くの場合、ジャーナリストは現場にいない。後から現場にきて、さまざまな証言や警察発表を聞き、映像や文字を使って出来事を再現する。それには編集が伴う。「編集」はジャーナリズムの根幹であり、社会的出来事の構成要素を選択し、切り取り、並べてストーリーを作り上げていく作業である。

編集作業を行なう際の基準が「ニュース・バリュー」である。ジャーナリストは、ニュース・バリューにのっとり、出来事を編集し、その作業を通じて社会的現実を読者や視聴者に提起していく。



地震・津波・原発(放射能)が一気に襲いかかった3.11震災報道は困難を極めた。衝撃度、広域性、複雑性のいずれをとっても戦後社会においては例を見ないほどの大きなものだったからである。

月刊誌『Journalism』(2011年6月号)は、いち早く震災報道のレビューを行ない、震災発生当初の報道(特に全国メディア)のバランスの難しさについて指摘している。例えば、震災直後の「被災地報道」と首都圏を中心とした「帰宅難民報道」、「原発報道」と「計画停電報道」、さらには「地震津波報道(余震も含む)」と「原発報道」、それぞれの間のバランスである。加えて、

ムの政局報道志向の強さ、政策報道の貧困さを如実に示した。

新聞は、震災後1週間もたたないうちに政局報道へと移行した。例えば、『読売新聞』(3月15日付)は、「菅政権の無策ぶりが次々と明らかになっている」として菅政権批判を展開し、「どなる首相」「政治ショー」といった見出しが紙面を飾った。しかし、政権の足を引っ張るような報道に違和感を覚えた人は多いと思われる。

『朝日新聞』(3月19日付)も、菅政権が東日本大震災への対応を強化するために閣僚を3人増員する案を野党に打診したことに対して、「野党を加えた『危機管理内閣』を作り、政権を安定させる狙いが透ける」とした記事を掲載するなど、やはり政局報道重視へと舵を切った。

さらに、4月4日に『読売新聞』は「大震災への政府の対応」、「原発事故をめぐる政府の対応」、「菅首相の指導力」、「菅首相にいつまで首相を続けてほしいか」などに関する世論調査を行なった。2週間後(4月18日)には『朝日新聞』が、「菅さんに首相を続けてほしいか」、「大震災への対応」、「原発事故をめぐる対応」などに関する世論調査を行なっている。

当時、国民の多くは、震災対応や原発事故に関する正確な情報をほとんど入手することはできなかったはずである。そのような時期に、世論調査を行なう必然性があったとは思えない。この種の世論調査は、民意を知るためというより、ニュースの素材として、あるいは自らの主張の裏づけという目的で実施されている。したがって、菅政権に対する批判を引き出すことが目的の世論調査だったということが出来る。ここに、日本の組織ジャーナリズムの大きな問題点が見て取れる。

東日本大震災で見直される日本人の働き方

山本 勲 (慶應義塾大学商学部准教授)



第6回 G-SEC Faculty Seminar
(2012年1月13日)

東日本大震災で見直される日本人の働き方

講師：山本 勲 (慶應義塾大学商学部准教授)

コーディネーター：田村次朗
(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)



山本 勲 (やまもと・いさむ) 准教授
専門領域：応用経済学 (労働市場、賃金、雇用、ワークライフ・バランス)

日本人の労働時間は以前よりも減少しているが、国際的にみると依然として長い水準にある。労働時間減少の主な理由は非正規雇用の増加にあり、正規労働者の労働時間は減少していない。その結果、長時間労働者 (正規雇用) と短時間労働者 (非正規雇用) の二極化が生じている。

労働時間が長いことには一定の経済合理性があるといわれている。年功賃金、長期雇用 (終身雇用)、企業別労働組合を特徴とする日本的雇用慣行のもとで、企業特殊的人的投資を受けた労働者に対する労働時間需要が強いということである。一方、長時間労働の問題点もある。一つには、労働時間当たりGDPは先進7カ国中最下位であり、労働生産性が低いことである。もう一つは、ワークライフ・バランス (仕事と生活の調和) がとりにくいことである。

慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターが6月に実施した『東日本大震災に関する特別調査』によると、3.11以降、「仕事よりも家族・友人・知人を大事にする」人が増えた。また、各種調査によると、震災と節電対応によって働き方が変化したとも言われる。作業工程の改善や無駄の洗い出し、残業抑制、休暇取得、柔軟な働き方 (フレックス、在宅勤務) など仕事の進め方の見直しが行なわれた。

経済産業研究所が実施した企業アン

ケート調査によると、企業のワークライフ・バランス (WLB) 施策と生産性 (TFP) には正の因果関係が確認できる。すなわち、①中堅・大企業、②製造業、③労働の固定費の大きい企業 (労働保蔵の度合いの大きい企業や正社員比率の高い企業)、④女性を活用している企業 (女性管理職のいる企業や成果主義を導入している企業) では、WLB施策がTFPを中長期的に上昇させる傾向があることがわかった。また、WLB施策としては、①推進組織の設置などの積極的な取り組み、②長時間労働是正の組織的な取り組み、③非正社員から正社員への転換制度、④法を上回る介護 (育児) 休業制度などがTFPにプラスの影響を与えやすい。

日本人の長時間労働は必ずしも普遍的なものではない。日系の欧州現地法人で働く日本人へのインタビュー調査およびアンケート調査によると、欧州に赴任した日本人は、仕事の裁量の増加、評価方法の変化 (時間主義から成果主義へ、減点主義から加点主義へ) を経験することにより、労働時間が大きく減少した。欧州赴任後、徐々に労働時間は現地水準に調整され、その度合いは現地との関わりが強い人ほど顕著だった。

また、ヒアリング調査から、「良い長時間労働」と「悪い長時間労働」があることが明らかになった。「良い長時間労働」とは、競争力に必要な長時間労働であり、日本のサービスや社外

サービスなど付加価値につながる長時間労働である。一方、「悪い長時間労働」とは、非効率性 (低生産性) につながる長時間労働で、具体的には、管理職の裁量の小ささ、役割分担の曖昧さ、社内での調整コストの大きさ (根回し)、仕事への要求水準の過度な高さ、社内サービスなどである。

ヨーロッパでは不況が働き方を変えたといわれている。今回の大震災が契機になって、日本人の長時間労働が是正される可能性はある。日本の労働市場が目指すべき方向の一つは、成長型 (アメリカ) で、高い労働生産性で長く労働することによって、さらに多くのGDPを産出するものである。もう一つは、生活型 (フランス) で、労働生産性が高い分だけ労働を短くし、代わりに余暇 (生活) を謳歌することである。

今回の大震災後、仕事時間などが減少し、ボランティア時間などが増加している。ボランティア活動は賃金や時間の面での機会費用の低い人ほど従事しやすい、といのが通常の経済学での考え方である。しかし、今回の震災ボランティアは、機会費用では説明できない部分が多い。被災者・被災地との関わり、操業短縮による労働時間の減少、利他的な価値観などがボランティア参加につながっている。緊急支援が必要な状況では経済合理性以外の要因が人々をボランティア活動に駆り立てたと解釈できる。ボランティア活動の充実は、今後、日本人がWLBを図る一つの選択肢として注目することもできる。